

25福保健薬第2343号  
平成25年10月7日

各店舗販売業者 殿

東京都福祉保健局長  
川 澄 俊 文  
(公 印 省 略)

### 平成25年度店舗販売業者講習会の実施について

平素は、東京都の薬務行政に御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本講習会は、これまで「薬種商販売業者講習会」として、都内の薬種商販売業者に対し、薬事法規や薬理学に基づく薬の正しい知識、最新の医薬品情報及び的確な情報伝達方法等を習得していただくことを目的に実施してきました。

昨年、過去の登録販売者試験において、受験資格に必要な実務経験を不正に証明し、受験した者が多数いたことが明らかとなりました。このため、都では、これまで実施してきた本講習会の受講対象者を拡大し、都内の店舗販売業者に対し、実務経験証明書の不正証明の防止に関する啓発を行い、併せて最新の医薬品を取り巻く情報等を提供することにより、医薬品の有効性と安全性の確保を図り、もって副作用等の健康被害から都民を守ることを目的に実施することといたしました。

本事業の趣旨を御理解いただき、一人でも多くの方に受講していただけるよう御配慮願います。

なお、本講習会は、東京都が公益社団法人東京都医薬品登録販売者協会に委託して、実施します。

また、平成24年3月26日付薬食総発0326第1号により厚生労働省より通知された「外部研修」の対象外であることを、念のため申し添えます。